

(仮称) 扇町天然ガス発電所建設
プロジェクト

計画段階環境配慮書

令和7年5月

ENEOS Power 株式会社

本書に掲載した地図は、国土地理院の地理院タイル及び基盤地図情報を加工して作成したものである。

目 次

第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる

事務所の所在地	1- 1(1)
---------	-----------

第2章 第一種事業の目的及び内容

2.1 第一種事業の目的	2- 1(3)
2.2 第一種事業の内容	2- 2(4)
2.2.1 第一種事業の名称	2- 2(4)
2.2.2 第一種事業により設置される発電所の原動力の種類	2- 2(4)
2.2.3 第一種事業により設置される発電所の出力	2- 2(4)
2.2.4 第一種事業の実施が想定される区域及びその面積	2- 2(4)
2.2.5 第一種事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要	2- 6(8)
2.2.6 第一種事業に係る電気工作物その他の設備に係る事項	2- 9(11)
2.2.7 第一種事業に係る工事の実施に係る期間及び工程計画の概要	2- 13(15)
2.2.8 その他第一種事業に関する事項	2- 14(16)

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

3.1 自然的状況	3.1- 1(19)
3.1.1 大気環境の状況	3.1- 1(19)
3.1.2 水環境の状況	3.1- 40(58)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3.1- 65(83)
3.1.4 地形及び地質の状況	3.1- 70(88)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3.1- 75(93)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3.1-111(129)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3.1-116(134)
3.2 社会的状況	3.2- 1(136)
3.2.1 人口及び産業の状況	3.2- 1(136)
3.2.2 土地利用の状況	3.2- 11(146)
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3.2- 15(150)
3.2.4 交通の状況	3.2- 18(153)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の 配置の状況及び住宅の配置の概況	3.2- 24(159)
3.2.6 下水道の整備状況	3.2- 34(169)
3.2.7 廃棄物の状況	3.2- 35(170)

3.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象

及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容・3.2- 40(175)

第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

4.1 計画段階配慮事項の選定の結果	4.1-	1(235)
4.1.1 計画段階配慮事項の選定	4.1-	1(235)
4.1.2 計画段階配慮事項の選定理由	4.1-	8(242)
4.2 調査、予測及び評価の手法	4.2-	1(245)
4.2.1 調査、予測及び評価の手法	4.2-	1(245)
4.2.2 調査、予測及び評価の選定の理由	4.2-	1(245)
4.3 調査、予測及び評価の結果	4.3-	1(246)
4.3.1 大気環境・大気質（窒素酸化物）	4.3-	1(246)
4.3.2 景観	4.3-	14(259)
4.4 総合的な評価	4.4-	1(265)

第5章 計画段階環境配慮書に関する業務を委託した事業者の名称、

代表者の氏名及び主たる事務所の所在地・5- 1(267)